

「共働き・共育て」の推進

【令和7年度当初予算額 46,700千円】

(1) (新) とくしま「共働き・共育て」応援事業 31,000千円

【企業向け奨励金の創設】

「共働き・共育て」を推進するため、男性の育休取得促進をはじめ、男女ともに、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業に対し、奨励金を支給する。

① 男性の育休取得促進奨励金

【支給要件】 通算28日以上の子育休を取得した場合 【支給金額】 1人につき20万円

② 代替人員確保奨励金

【支給要件】 男性育休取得者の代替人員を新たに確保し、業務に従事させた場合 【支給金額】 上限20万円/月

③ 同僚への応援手当奨励金

【支給要件】 男性育休取得者の業務を代替する従業員に手当を支給した場合 【支給金額】 上限10万円/月

④ 仕事と不妊治療の両立支援奨励金

【支給要件】 不妊治療に係る休暇制度を就業規則等に規定し、従業員が利用した場合 【支給金額】 1人につき5万円

※①～④それぞれ1事業主あたり「1回限り」の支給で、合計の支給上限額は「50万円/年」

【事業費の内訳】

・補助金：30,000千円 ・事務費：1,000千円

(2) (新) 働きやすい職場環境づくり伴走支援事業 15,700千円

【働きやすい職場環境づくりのための伴走支援】

専門知識を持つアドバイザーが中小企業に個別訪問し、「働きやすい職場環境づくり」に関する助言や支援策の周知・啓発を行うなどの伴走支援を実施する。

【「共働き・共育て」の気運醸成】

若者や子育て世帯に向け、SNS等を活用し「共働き・共育て」をテーマとした情報発信を行うとともに企業の経営層を対象に、男性育休制度の運用や職場風土づくりのためのセミナーを開催する。

【事業費の内訳】

・委託料：14,786千円 ・事務費：914千円

お問い合わせ先：(1) 子育て応援課 (088-621-2178) (2) 労働雇用政策課 (088-621-2345)